

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第7回高田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）諮問事項 （仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について（公開）

- ・観光客の動きについて（調査状況）
- ・開館時間の補足説明

（2）諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について（公開）

- ・開館時間の補足説明
- ・レストラン営業中の一般見学者への対応
- ・公開時間終了後の対応

3 開催日時

令和2年10月12日（月）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：浦壁澄子、小川善司、北川 拓、栗田浩子、小嶋清介、佐藤三郎
澁市 徹（副会長）、杉本敏宏、高野恒男（副会長）、富田 晃
西山要耕、廣川正文、本城文夫（会長）、松倉康雄、松矢孝一、宮崎 陽
村田秀夫、吉田昌和
- ・市役所：文化振興課：串橋課長、今井副課長、松永係長、西山主任
- ・事務局：南部まちづくりセンター：堀川センター長、小池係長、田中主任

8 発言の内容

【小池係長】

- ・現時点で15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2

項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

(欠席は飯塚委員、茂原委員。後ほど北川委員、栗田委員、佐藤委員が到着)

- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

【本城会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：本城会長、杉本委員

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・資料により説明

【本城会長】

- ・事務局の説明について質疑等を求めるがなし。

— 次第3議題（1）諮問事項（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について —

【本城会長】

次第3 議題(1)「諮問事項（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について」に入る。

前回の会議では、諮問内容について「支障あり」とする非常に大きな結論を地域協議会として出した。反響も大きく、この結論に対しては住民からも納得が得られるよう、その理由もしっかりと考えなければならないと思っている。まず、前回積み残しとなっていた「支障あり」とする理由について協議するため、前回の発言内容を事務局が整理した。その内容を説明した後に、前回委員より質問の出た「観光客の動き」について、文化振興課が調査した結果報告及び補足説明を聞きたいと思う。最初に事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・当日配布資料のレジュメ及び参考資料の意見一覧について説明
- ・資料の中に一部の委員から「住民生活の視点とはちょっと違う」という意見も出ているとおり、地域協議会に諮問されている本来的な視点、そこに住む住民生活に及ぼす影響について、重大な懸案があるかどうか。そして前回の会議で文化振

興課からも説明があったように、場合によっては、柔軟に開館時間や休館日を調整したいといっていることも踏まえ、「支障あり」とした理由について再度整理してほしい。

- ・前回「支障あり」という大変大きな判断をして、報道により「午前10時開館」という市の設定を地域協議会がいわば否定した内容で伝わっており、反響も大きく大変注目されている。今の段階で前回出した結論は変えられないが、意見を見ても「観光客への配慮」に議論が終始し、進んでしまったことは事実である。
「支障あり」とした以上、ただ意見だけ出すのではなく、逆に今度は、意見を出した地域協議会が時間を早くすることへの住民に及ぼす影響について、考えていかなければならない。改めて皆さんで議論した上で、住民から納得してもらえようような答申となるよう協議してほしい。

【本城会長】

次に文化振興課より説明を求める。

【文化振興課 串橋課長】

(仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について、補足説明する。9月28日の高田区地域協議会において、「観光客の意見や状況を確認すべき」との指摘を受け、調査・確認した状況を説明する。高田駅周辺で営業するホテルや本町商店街の商店、地元町内会及び地元住民、観光案内所、タクシー事業者、また旅行事業者などに観光客の動きなどの状況を聞き取り調査するとともに、本町商店街や高田駅周辺、大町通りなど、現地の観光客の状況を実際に歩き見て確認した。観光客の動きについて、旅行事業者からは「旅行のコンセプトにより、出発時間は早かったり遅かったり様々だが、旅行行程を考える上では、開館時間が早いとありがたい」との話があった。当課職員が、実際に通りを歩いた調査結果としては、高田まちかど交流館から高田小町あたりまでの本町通り、旧今井染物屋から旧師団長官舎あたりまでの大町通り、高田駅では午前9時から午前10時にかけて、町中を歩く観光客と思われる人の姿を見ることはほぼなく、10月3日の土曜日に4人ほどの観光客と思われる人の姿を確認した日が最多の人数であった。また、通りを歩いて調査をする中で、本町商店街の商店、地元町内会や地元住民、観光案内所、ホテル事業者等へ聞き取った内容では、「午前10時を過ぎないと観光客や地元住民の人通りが、年間を通

じて出てこない状況である」との意見が多くあった。午前9時に開店するお菓子店に話を伺ったところ、「開店直後から観光客は来ない」との状況を確認したほか、地元住民の実感としては、「観桜会やSAKEまつりなどの大規模なイベントがない日は、年間を通じて観光客はまばらで少ない」との意見であった。次に、旧今井染物屋の開館時間の検討状況は、まず大前提として、市の文化財である建物と、風土産業であるバテンレースをマッチングさせ、バテンレースを基軸とした常設工房を設置し、地域文化の継承と発信を目的とした施設として活用を図るものであり、多くの方が来やすいよう、入場料は無料としたいと考える中で、最適な開館時間、休館日を設定することにした。これまで旧今井染物屋は民間の皆さんが所有する町家と連携して、年に4回実施している建物見学のイベント、「越後高田町家三昧」期間中の土曜日と日曜日の午前10時からの開館が主な活用であったことから、通年の開館実績はない。そのため、旧今井染物屋に近接して午前9時に開館し、観光の拠点施設と位置付けている高田小町の入館者の動きを参考に、旧今井染物屋の開館時間の検討を行った。高田小町における、午前9時から午前10時までの貸館以外の入館者数は、直近3か年の平成29年から令和元年の平均で年間289人。これを開館日数の年間347日で割り返すと、午前9時から午前10時までの入館者数は平均で0.83人となり、1人に満たない状況である。近隣の高田世界館の状況を聞いたところ、「感覚として午前9時から午前10時までの見学者は、週に3人から4人程度」とのことであり、高田小町の傾向とほぼ一致している。また地元町内会を対象とした事業説明会を2月4日に、工事説明会を9月11日に開催した。その際、開館時間や休館日に対して「不都合がある」との声は寄せられなかった。観光客の動きの状況調査や近隣施設の入館者の状況からすると、今のところ午前9時台の観光客の入り込みは多くを見込めない状況であることを今回の調査で改めて確認した。また、人員体制については、旧今井染物屋で従事する予定としている地域おこし協力隊の勤務時間は7時間の予定であり、施設の開館前・閉館後には、館内の点検・確認、敷地内の点検・確認、また施錠や解錠、照明や冷暖房の確認、バテンレースの体験準備や片付け、室内の整理や清掃などに要する時間も確保したいと考えている。施設の運営に協力いただく予定のバテンレース事業者においても、事業者自身のお店の営業を行いながら、旧今井染物屋においてバテンレースの実演

や体験などを実施いただくこととなるため、午前9時からの開館となると負担が大変大きく、安定的かつ継続的なサービスが提供できなくなる恐れがあり、それはどうしても避けたいと考えている。仮に、午前9時に常時開館することとなれば、バテンレースに何かしら関係のある人をさらに職員として増員配置する必要性が生じてくる。旧今井染物屋は多くの人に来館してほしいという面では観光施設といえるが、入館料が無料で収入を得る施設ではない。高田に現存する最古級・最大級の町家を紹介し、風前の灯となっている風土産業のバテンレースを継承・発信することを目的とする文化施設である。現在見込める入館者の状況、きちんとしたサービスを提供できる体制を考え、現状でいちばんよい方法が「午前10時から午後5時までの開館」と考えている。なお、開館時間以外の時間における対応については、これまでも閉館日に見学を受け入れており、令和元年度の実績は年間で50件、1,089人となっている。そのうち、午前9時台の見学は小学校と大学で3件、人数は118人。一般の団体で3件、人数は97人。合わせると合計で6件、人数は215人となっている。今後も団体や学校などから見学や体験等の問い合わせがあれば、閉館時間であっても柔軟に対応できるものと考えている。また、例えば地元のお祭りや、高田世界館、近隣の施設が実施するイベントにおいて、旧今井染物屋の開館が必要となれば、地元と協力していきたいと考えている。

【本城会長】

では、委員間で協議を行う。この件は前回、諮問内容について「支障あり」として決定した、高田区に住んでいる住民の生活への支障について、いろいろと文化振興課より町内会への説明会の開催状況なども聞いた。

前回の会議は欠席された地元の町内会長でもある松倉委員より、地元の意見を伺いたいと思う。

【松倉委員】

町内の意見は、午前9時でも午前10時でも構わないため、町内として「支障がある」ということはない。現在、朝市が午前7時から正午までやっている現状があるため、町内としてはどのような入り方をされても迷惑なことはない。今までNPOが運営していた時よりも休館日が減り、週1回になることの方が大事なことかと思う。週6日開館する方が、いろいろな人の出入りが期待できると思う。時間のこ

とよりも週6日開くことが、重要なポイントだと思っている。特に今度は、地域の産業に力を入れるということであれば、例えば学生たちが集まるにしても、学校が始まってから会場まで来る・移動する等、いろいろなことを考えると、やはり午前9時よりも午前10時に開館した方がいいと思う。いわゆる大きな観光地の人の動きとは違って、まだまだこれからという感じもする。もっと市でバテンレースをメインに宣伝してもらえれば、施設に人の出入りが多くなるため、それを期待している。また、バテンレースは現在の有沢製作所、有沢さんという方が大町5丁目で始めたという歴史的な背景もある。大町5丁目に戻ってきて、バテンレースをやってもらえるということは、町内としてもとても歓迎している。

【本城会長】

地元町内会長の立場で、いろいろな意見をいただいた。他に先ほどの説明に関して、質問のある委員の発言を求める。

【小川委員】

瞽女ミュージアム高田という、旧今井染物屋、高田小町、高田世界館の境界で5年前よりミュージアムを開館し、文化の発信を続けてきている立場から話をする。正直10年前は人1人通らなかったと言っても過言ではない。旧小妻屋をどうしようかという会を立ち上げ、旧小妻屋が高田小町になり、高田世界館の床のガム剥がしから始まって、今、1万5,000人を超える人が来るようになった。旧今井染物屋も壊されてマンションになるところ、何とか今の状態になった。瞽女ミュージアム高田を5年前に作った立場から、やはり全体的な総合的な観点でいろいろなことを決めていかなければいけないと思う。10月の3日から11日まで旧今井染物屋の前に立って、前を通る人を午前9時前から午前9時過ぎまで調査した。それから瞽女ミュージアム高田に来られた方1人1人に、旧今井染物屋の場合、午前9時開館がよいか、午前10時開館がよいか尋ねた。やはり「調査なくして発言なし」ということを言われているので、まずは調査をした結論から言うと、やはり、あの境界は午前9時から始動するには、ちょっとまだ無理があるのではないか。高田小町が午前9時に開館するため、回遊という観点からいっても、午前10時でよいのではないかと思う。柔軟に対応するという文化振興課の意見もある。明日から大型バスが4回瞽女ミュージアム高田に来る。これからの観光は、短時間にいろいろな

ものを見るという観光よりも、自分の目的を持ってしっかりと見て回るといった観光の流れになってきている。旧今井染物屋としても、午前10時が適切ではないかと考える。

【西山委員】

今ほど、文化振興課より説明があった件は、前回の会議では説明されていない。アンケートを取ったり、現地で調べたものは、前回の諮問の説明には多分、一切なかったと思う。調査内容は先般の諮問が終わってから、本日の会議までの間に調べたものか。

次に、諮問内容は住民の生活に重みを置いて、時間等の話をされていると思うが、話を聞いていると、だんだん住民がいなくなってきた、観光ばかりになってきている。諮問の文言としては、住民の生活についてが1番で、それにプラスして観光の部分が少し絡めばよいと思う。すべて観光の話が中心になり、論点がずれているように思う。今の説明もそうだが、その辺をどのように考えているのか確認したい。

【文化振興課 串橋課長】

先月9月28日の会議で「観光客の話を聞いたのか」との指摘があり、その後、実際に町を歩いて、商店、ホテル、タクシー事業者等に聞いた。実際に歩いて聞いたものと、旅行事業者等には電話で聞き取りをした部分もある。よって、前回の会議以降に調査・確認した結果である。

それと、諮問については、「高田区の住民の生活に及ぼす影響」という観点から意見を求めている。

【松矢委員】

先ほどの文化振興課の説明で自分が少し残念なのは、高田の中心街をこれからどう発展させていくのかという考えが全然ない。後ろ向きというか、今はこうだと、過去もこうだということの説明だ。これから発展させていこうということで、今回は旧今井染物屋の話で、他と組み合わせて観光客を呼んで、中心地を発展させていこうという趣旨だと思う。そういう考えが一切ない。菅総理大臣も「前例のことにあまり拘るな、これから先のことを考えろ」というようなことを言っている。あまり「過去がこうだ」とか「今、調査をしたら人数が少ない」とか、そういうことではなく、これから人数を増やしていこうという気構えが全然感じられない。そうい

う観点から、やはり考えなければいけないと思う。だから、午前10時なのか、午前9時なのか、或いは午前9時半なのかという問題の前に、まずどうやって、地元の人でも観光客でもよい、あそこへどれだけの人を集めるのかという観点から考えなければいけないと思う。いずれにせよ、地域住民に及ぼす影響というのは、観光客が増えれば地域住民がいろいろと活性化で潤ってくる。そういう観点から考えると、午前10時では遅いと思う。私も市内に住んでいて、買い物をしようと思っても、ほとんどの店が午前10時である。午前10時では困ってしまう。そういう意味で、結論は、前に出した結論でよいと思う。

【西山委員】

今、前に出した結論でよいとか、よくないといった話が出ているが、結論はもう出ているので、今回、文化振興課の説明を聞いたからOKにする、ということはないはずだ。否決ということは変わらず、それに対してどういう意見を付けるのかを今、ここで話し合っている。

【本城会長】

私もそのとおりに進めている。

【杉本委員】

前回の会議の後にいろいろな調査をされて、今日報告があった。前回の会議で否決する大きな理由の中にも、そういった調査をちゃんとしてほしい、ということがあったと思う。答申を出すことが2週間遅れたために、その間にこのようになったわけだが、この2週間でいろいろと調査されたことを加味して議論するのか、前回の会議で出した結論を尊重するのか。例えば、2週間前の会議でも出たが、そういう調査をきちんとしなさい、ということがあったので、それを答申の1番に入れる。その後の経過で担当課は調査をしたが、それは答申には影響を及ぼさないようにしないと、後出しジャンケンみたいな感じで、我々がいろいろと提案して、本来は答申に載せようと思っていたものを、時間のずれがあったために、みんな解決してしまい、「もう問題は何もない」みたいなこと言われるとちょっと困る。私は、2週間前の時点で分かっていた範囲内で判断して、それで出した結論なので、その結論に対応する意見を述べればよいと思う。

【浦壁委員】

今の市の説明は、前回の会議で話してもらえれば、私達も違った協議ができたと思う。それが残念だったことの1つだが、もう終わったことである。そうすると、諮問そのものの採決にもすごく影響していたと思う。これも終わったことだから仕方がない。それと諮問理由が「高田区の住民の生活に及ぼす影響」と明記されている。この点について観光客が「0.8人」とか「1人にも満たない」と過去の実績だけを言っているが、旧今井染物屋が観光施設として開館等の段階に入ったのは、ここ1～2年だと思う。先ほど松矢委員の話にもあったが、これからどうするのか。今まではやはりPR不足等いろいろと条件がまだ揃ってなく、観光施設としての機能を果たしていないと思う。どうしていくのかという観点から見た場合、これは違ってくると思う。だが、今回の諮問理由が、高田区の住民の生活への影響であるため、私たちはその点について採決をすればよい。そうすると、私は前回も言ったが、やはり朝市等の活性化を図った場合に、あそこの通りを賑やかにするには時間が早い方がよいと思ったりしたが、今日の説明を聞いて、それだけではない、すごく広い意味から、これからの高田区の住民の生活となると、観光客が増えることによって税収も増える、生活も豊かになることに繋がることを思うと、簡単に開館時間の1時間に拘ることは、それほど問題ではないと思う。大体ほかの観光施設も午前10時からが相場だ。午前10時で私は構わないと思うが、今の話も聞いて、わざわざここで採決して揉めるような時間設定かと正直思った。

【小川委員】

今、後出しジャンケンというようなことが言われた。これは決して後出しジャンケンではない。10年前からいろいろな意味で、町屋三昧とか、皆さんももちろん町屋三昧の10何件を回ったと思う。警女ミュージアム高田も1時間滞在し、なぜ今「警女」なのかを感じられたことと思う。旧今井染物屋も皆さん行って実感されたと思う。高田世界館も映画を観に行かれていると思う。そういう中から、10年やってきた中での結論である。今、改めて言われたから調査したわけではない。調査は裏付けでしかない。それだけ言いたい。

【栗田委員】

そもそも、午前9時にするのか、午前10時にするのかで2回も集まるということ自体、私は時間の無駄のような気がする。担当課が今日のような説明をした上で、

「午前10時でよいか」との聞き方をしていれば、「よい」と言った委員がもっといたのではないかと思う。浦壁委員もそのようなことを言ったのだと思う。そもそも最初の聞き方で「この開館時間でよいか。高田区の住民としてお答え願う」と言われると、こちらはもう何も言えないというか、何か意味のあるイエス・ノーを言えるのだろうか、という状態で言葉は悪いが、これだけ大勢が集まっているのに馬鹿にされているような気がしてしまう。せっかく集まっているのなら、今の小川委員や松倉委員のような意見など、住民として古くからこの地に携わっている方の意見を聞く方が私のような新人委員としてはよほど有意義な時間である。そういう話の方が聞きたい。多分、午前9時でも午前10時でもどちらでもよいのではないかと思う。しかも、相手によっては「柔軟な対応をする」とまで言っているのであれば、「それでよい」と思う。

【吉田委員】

2週間前に決まった話をここで変えたりすれば、この高田区地域協議会の程度が落ちるような気がする。あの時、皆さんが一生懸命に1時間も討議をして、採決をした。たまたま今回は順延になっていて、本当は答申内容の文書が来るのかと思っていたら、この間自分たちが話をした話が出てくる。今日の話聞いていけば、やはり未来がない。今、観光客がゼロでも、高田の中心市街地の一角を売っていこうとしている。現在はそうかもしれないが、未来のことを考えて朝市とかいろいろなものがあり、それを売っていかなければならない。瞽女ミュージアム高田も大事だが、全体を売っていくこと、そのために旧今井染物屋等、他のものも景観を直したり、みんなテコ入れをしている。そういう未来でものを考えてほしい。また、採決したことを尊重して欲しいと思う。

【高野副会長】

私は栗田委員と似ているが、この前の採決は尊重しなければならないと思う。その中で、どのような理由をそこに付けるのかということだが、前回の文化振興課の説明の中にも、ある程度幅を持ってとか、余裕とか、柔軟性を持ってとかいう話があったので、そこをきちんとしたほうがよいと思う。例えば、観桜会、観蓮会、SAKEまつり、朝市など、そういう時は柔軟に対応願うという話にしていけばよいと思う。

【西山委員】

私も前回、説明があれば、また結果は違っていたと思う。もう結果が出た後に「これです」と出されても、それを加味して変えることはできないと思う。今回の諮問案件の内容自体が「開館時間」、「休館日」、「年末年始の休館日」の3点しかない。先ほどの浦壁委員、小川委員、松矢委員の発言内容については、今度もし必要であれば、自主的審議というかたちで市に意見を述べることができる。今回は、3点のことについて答えを出すことが諮問だと思っている。それを中心に話をしてもらえればと思う。

【本城会長】

私の方でまとめることについて諮り、委員の了承を得る。

この件は、高田区の住民生活に及ぼす直接的な影響は特段ないが、近隣の市施設、高田小町やミュゼ雪小町、小林古径記念美術館などの開館時間が午前9時であるため、それらとの整合を図るということ。また、市がこの施設を活用して推進しようとしている事業目的が「高田小町周辺エリアの魅力向上を図り、街なかへの誘客と回遊を促し、賑わいを創出する」と明確に書かれている。従って、それに照らして考えると、市から提案のあった時間設定では、誘客或いはおもてなしの面で支障があるのではないか。例えば、朝市に来られた観光客が寄り易い開館時間にするなど、時間設定を再検討することを旨として、理由を付すことがよいのではないかと思う。

理由の文言について、正副会長に一任でよいかを諮り、委員の了承を得る。

今は開館時間の議論があったが、諮問されている「年末年始の休館日」については「支障あり」の理由の中には盛り込まないということによいか。

私の考えとしては、本来であれば本日の文化振興課の説明を、皆さんが指摘されたように前回の段階で分かりやすく説明されていれば、もっと委員の認識が違ったと思う。もしかすると、結論が「支障なし」となり、附帯意見の中で「街なかへの誘客或いは賑わいの面から、午前10時より早く訪れたいとする観光客に配慮する」となり、文化振興課も「柔軟な対応をする」と言っているので、「開館時間を柔軟に対応するよう要望する」という附帯意見になったのかもしれない。しかし、一度会議の場で「支障あり」という結論が出ているので、これを白紙にして再度採決することは、原則的にすべきではないと思う。

前回の会議の結論のまま「支障あり」とすることについて諮り、委員の了承を得る。

【堀川センター長】

ここは委員の考えどころだと思う。地域協議会委員は市議会議員ではないので、出した結論に責任云々というものを求められるものではないが、昨年度、地元の町内会長から提案のあった「高田公園」を「高田城址公園」へ名称変更することについて、その自主的審議を否決したことがある。その結果、地域協議会としては議論を尽くしたとしても、提案団体からすれば「否決された」という事実は残っている。同じように、午前10時を午前9時からとしたことにより、仮にそれを市が了承した場合、もし、その後に住民生活に影響があれば、住民は地域協議会がそう言い出したことが発端になっていることも、認識として持たれるかもしれない。それらも踏まえ、地域協議会としてもきちんと考えなければいけないという覚悟も必要だと思う。そこで仮に、住民生活に及ぼす影響について、然したる意見がない、ということであれば、「住民生活への影響は特段ないが、市が進める観光客の誘客、高田の賑わいのために開館時間について再考してもらいたい」という意味で、先ほど会長がまとめられた「支障あり」とまとめてもよろしいか。

【本城会長】

今、センター長がいろいろと言っているが、私はやはり、説明の段階での行政の説明不足があったということは否めないなので、そこはそれとしてきちんと受けとめていただきたいと思う。今回は、前回確認のとおり「支障あり」として答申をする。その文案については、皆さんの意見を入れて正副会長に一任をいただき、次回の会議で提案したい。

【杉本委員】

先ほど、年末年始は除外といった話をされたと思う。

【本城会長】

除外ではない。

【杉本委員】

あれも含めて、開館時間だけではなくて「開館日」についても、「柔軟な対応を求める」とした方がよいと思う。

【西山委員】

私も、年末年始の開館について、検討の余地に入れてほしいと前回発言した。今は基本的にこの日程でよいが、将来、もし必要があれば柔軟に対応してもらいたいということも入れてもらいたい。

【本城会長】

そのような意見を入れて、整理することを諮り、委員の了承を得る。

答申案に記載する理由を含めた文言については、正副会長で預かり、次回10月19日の会議で案文を示すことを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第3 議題(1)「諮問事項(仮称)旧今井染物屋の管理の在り方について」を終了する。

— 次第3 議題(2) 諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について —

【本城会長】

次に、本日は文化振興課より公開時間、レストラン営業中の一般見学者への対応、公開時間終了後の対応について、補足説明を聞く。その後、質疑応答の続きを行う。

【文化振興課 申橋課長】

旧師団長官舎の管理の在り方について補足説明をする。

高田に来られる観光客の状況については、先ほど旧今井染物屋に関して説明した内容と重複するため、詳しい説明は省略する。次に、これまでの旧師団長官舎の入館者の状況について、令和元年度は、平日1日当たり平均14人、土曜日、日曜日は1日当たり平均22人の入館者だった。入館者が多い時間帯は、これまで施設管理を依頼していた地元町内会に、改めて状況を聞き取りしたところ、午前9時台は平均して2人～3人であり、入館者が多いのは午後との状況を確認した。また、地元町内会を対象とした事業説明会を令和2年5月30日に、工事説明会を9月18日に開催した際、地元の方からは公開時間や休館日に関して「不都合がある」との声は寄せられなかった。旧師団長官舎では、今後、施設の一般見学者への対応もレストラン事業者が行うこととしており、レストラン事業者からは、「レストランの営業時間前に食事の仕込みや準備をしながら見学者に対応することは難しい」と聞

いている。このことから、旧師団長官舎の条例で規定する公開時間、つまり訪れた人が自由に入館し見学できる時間を「午前10時から午後5時まで」としたいと考えている。次に、レストラン営業と一般見学者の対応についてである。旧師団長官舎は、建物のほぼすべてをレストラン事業者に貸し付け、レストラン営業と建物の見学者の対応を並行して行ってもらおうこととしている。公開時間の間は、訪れた方が自由に入館し、見学できる体制にしたいと考えているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、また、テーブル回りの安全確保のため、レストラン事業者のスタッフが声掛けし、必要に応じて入館者数の調整や制限を行うことも必要となるかもしれない。現時点で事業者は最大で7テーブル、完全予約制で特定の方にコース料理を提供することを想定していることから、「午前10時から午後5時まで」の公開時間中に、館内がレストラン利用者と一般の見学者でいっぱいになる状況はあまり想定されないと考えている。また、公開時間を過ぎた午後5時以降は、一般の見学者の入館はお断りすることになる。公開時間内のランチ、カフェ、公開時間後のディナーのいずれにしても、旧師団長官舎を訪れた人には、入口でレストラン事業者のスタッフが声掛けをし、案内することを想定している。公開時間終了後の午後5時以降も旧師団長官舎でレストラン営業を行うことについては、市が展示室として活用する予定の部屋を除いた建物すべてをレストラン事業者に貸し付けることを想定していることから、施設の利用は、旧師団長官舎の用途または目的を妨げない限度において、使用を許可することとしている。公開時間外の午後5時以降は、事業者が施設使用の一環でレストランとしての使用を認める中で、ディナー営業を行ってもらおう。またディナーは、現時点では完全予約制のコース料理とすることを想定されており、来館した方全員にスタッフが声掛けし、予約のない方がもし来られた場合、入館を遠慮いただくことになる。まだ確定ではないが、レストランは最大で7テーブル、午後10時頃の閉店を想定しているとレストラン事業者から伺っている。当事業は市指定文化財である旧師団長官舎を保存しながら、街なかへの誘客と回遊を促進し、賑わいを創出するため、これまで1階は見学のみ、2階は貸館として利用していた建物を民間事業者によるレストランとして、更なる活用を図るものである。公開時間の検討においては、当施設の入館者の状況、利活用事業者における持続可能な経営体制、地元町内会や地元住民の方の意向などを踏ま

え、最適なサービスが提供できる体制を総合的に検討した上で設定した。なお、来年4月以降は当面の間、「午前10時から午後5時まで」を公開時間としたいと考えているが、もし仮に、相当な入館者が訪れる実績があり、さらにレストラン事業者が対応可能という条件がある程度整った場合、公開時間を変更することも考えられる。

【本城会長】

ただいまの説明を含めて、文化振興課への質疑応答に入る。

【北川委員】

昨年、用途変更についての諮問があったと思う。何から、どのような用途に変更になったのか、もう1度確認したい。

【文化振興課 西山主任】

旧師団長官舎については、平成5年の移築以降、建物の公開とあわせて、2階の貸室を行ってきた。この間の利用者の伸び悩みがあり、我々も旧師団長官舎をより多くの市内外の人に認知してもらえる取組がないか検討を進めてきた。8月に事業の概略を説明したが、サウンディング型市場調査により、市場にマッチした取組ができていないのか検証しつつ、あわせて、事業者の公募という正式な手続きを経て、今回、事業の長期的な展開が見込まれる事業者を選定し、その事業者の提案内容としてはフレンチレストランであったという経緯である。我々としては、地域の回遊と賑わいに資する取組を募り、連携してもらえる事業者がこの度おり、一緒になって進めていきたいという思いの中で現在事業を進めている。用途変更について、建物の用途は、現在、旧師団長官舎は住宅の用途になっているが、この度、飲食を想定しているので切り換えていく。見学という観点でいえば、今までと変わらないが、新たにソフト面を追加する中で、より価値を高めて、更に皆さんに来てもらえる、そんな仕掛けをしていきたいと考えている。

【北川委員】

貸館からレストランへの用途変更ということだと思うが、例えば、普通のレストランだと朝食はないにしても、お昼であれば午前11時半から、夜であれば午後9時とか午後10時までがオープンしている時間かと思う。今の説明だと、レストランとしての用途ではないような気がするが、いかがか。

【文化振興課 串橋課長】

公開時間としての「午前10時から午後5時まで」は、レストランと見学が並行して存在するということである。午後5時以降の公開時間を過ぎた後については、見学者には公開していないので、入館することはできないが、レストラン営業は続けてもらう。見学施設とすると「午前10時から午後5時まで」、レストラン施設とすると「午前10時から」今のところ「午後10時まで」を想定している。

【北川委員】

用途はレストランだけではないということか。レストランとして用途変更ということだったと思う。それだけではなかったということか。

【文化振興課 西山主任】

来場者への公開という見学機能については、従前と変わらず行いたい。用途が変わったことについては、新たにレストラン機能を、地域の賑わいに資する事業を展開するという、使い方の工夫面がこれまでと変わってきていることで理解してほしい。

【北川委員】

そうすると、そもそもの話になってしまうが、用途変更ではなく、追加だったのか。

【文化振興課 西山主任】

昨年の諮問資料を確認する。

【本城会長】

確認の間に、他に質問のある委員の発言を求める。

【吉田委員】

このレストランは何人で運営するのか。見学者の相手もする。そういうスタッフがいるのか。やはり、観光客にこの建物を見てもらいたい。地元の人たちは多分、あまり行かないと思う。観光客に未来志向でPRしていけば、こういうものが見たいとなる。その時に午前10時からでは遅い。また、実際問題、食べているところに観光客が入って来ておいしく食事ができるのか。スタッフがどの程度いるのかによって、みんな関連してくると思う。それと、駐車場のところに立派な庭があるが、庭はあのままなのか。もう少し整備されるのか。また、工事で板を剥がす等してい

る。昨年、「レストランにしても元に戻せる」と言っていた。古い板等は保存しておくのか。

【本城会長】

先の北川委員の説明はできるか。

【文化振興課 西山主任】

「用途を変える」ということは、「建物の目的を変える」と捉えていただきたい。現時点の旧師団長官舎の条例の目的については、文化の向上などに資するということを設置目的としている。この度のことについては、新たに賑わいということを加え、建物の位置付けを変えていく意味合いでの「用途変更」と捉えていただきたい。

【北川委員】

そこがうまく理解できない部分だった。用途変更でこの建物がレストランになるというイメージだったが、そうではなく、貸館であったり見学施設であったりレストランであったりするため、いろいろな意見が出てくるのかと思う。

【文化振興課 松永係長】

昨年、用途変更として挙げたのは、貸館の用途がなくなり、レストランの用途が加わるということで話をした。

【北川委員】

しっくりこないが、今更なのでこれ以上言うつもりはない。もう少しその辺がはっきり分かればよかったと思う。

【本城会長】

昨年の資料に施設の用途が「民間事業者によるレストラン等」と明確に書かれており、その説明があったと理解している。新しい委員は、この時点で説明は受けていないので、分からないかもしれない。

では、先ほどの吉田委員の質問に対して、説明願う。

【文化振興課 西山主任】

まず人数だが、現在、最大で7人のスタッフを予定していると聞いている。ただ、雇用の関係もあり、約束できるというものではない。次に庭の関係だが、樹木の剪定も一部行う予定だが、基本的には現在の雰囲気を保つことを考えており、大きく変えることは、現時点では予定していない。

【本城会長】

見学者の対応に際して、スタッフはいるのかとの質問があった。

【文化振興課 西山主任】

スタッフについてだが、建物の中でレストランを行うこととあわせて、見学者の対応を両立させるということが条件になっているので、それに必要な体制を構築してもらおうと考えている。最後に工事についてである。元に戻せるのかということについては、市の文化財なので、大切に後世に繋いでいきたいという思いがある。文化財の現状の変更については、元に戻せる工法を大原則としている。例えば、板を割ってしまって元に戻せない、といったことは想定していない。このたび外すものがあるとするれば、それは保管して、今後然るべき改修があれば、そのタイミングで元に戻すことを考えている。

【吉田委員】

文化振興課では、どの程度、現場を見に行っているのか。今の話は現場監督と同じである。捨ててしまったら分からない。

【文化振興課 西山主任】

工事については、昨年度作成した設計書に基づき、市の営繕室が行っているが、月2回、定例の工程会議があり、私達も事業の進捗や現場の意見をつぶさに確認している。現地にも、その会議の後に行っている。一方で今回難しいのは、市の文化財ということで、板を外す、釘を刺す等、疑義があれば現場からすぐに報告してもらおうという形で進めている。

【吉田委員】

現場から言うわけがない。月2回ではなく、黙って抜き打ちで見に行かなければ駄目だ。近くに事務所があるのだから、昼休みにでもちょっと覗いてほしい。そうでなければ、大事な文化財がどうなってしまうか分からない。

【杉本委員】

私も北川委員と同じようにレストランになると思っていたが、ちょっと違うようである。それを前提に質問したい。先ほどレストランは6、7テーブルくらいと言われたと思う。これは未来、ずっとか。ニュアンスからすると、今、新型コロナウイルス対策ということで、6、7テーブルくらいという話だったと思う。条例はも

っと先まで続くが、新型コロナウイルスが収束しても6、7テーブルでやっていくのか。

それから、「午前10時から午後5時」で考えると、見学に来た人とお昼を食べる人が一緒になる可能性がある。そういう場合に、7人のスタッフで本当に対応できるのか。また、例えば食事に来た人が施設を見学したいといった時に、どういふ対応をするのか。お昼もそうだし、コーヒーを飲みに来てついでに見て行こうとなった場合もそうである。問題は夜である。表向きは午後5時で見学を打ち切っている。しかし、夕飯を食べに来た人が、せっかく来たのだから見て帰ろうとなった時に、午後5時で公開は閉めたので駄目と言えるのか。私は物理的にかなり難しいと思っている。それはきちんとレストラン事業者に午後5時から「見たい」という人がいても必ず断るよう話すのか、その辺も含めて聞きたい。

【文化振興課 串橋課長】

テーブルの数は、レストラン事業者がどのように考えるか、というところになるかと思う。レストランの中のテーブル数は、条例に規定するものではない。どのようにするのか、もしかしたら減るかもしれないし、増えるかもしれない。それはレストラン事業者のお客さんの入り込みや対応で変化していくものと考えている。次に、スタッフが7人で大丈夫なのか、しっかりと対応できるのか、という点については、しっかりと対応できるスタッフ数をそろえてもらいたいということで依頼しており、対応できるものと考えている。次に、午後5時以降の公開時間終了後に入館したレストラン利用者についてである。条例で規定する公開時間は、「訪れた方が自由に入館し、見学できる時間」である。午後5時以降に来た人には入口でスタッフが声掛けをし、レストラン利用の方は中に入れてもらう。レストランの予約をされていない方は、申し訳ないがご遠慮いただくということになる。なので、レストランに予約している人、つまりレストラン利用者については、午後5時以降も館内を見学することは十分に可能である。

【杉本委員】

予約した人は午後5時以降も見ることは可能との話だが、それと公開時間はどういふ関わりがあるのか。午後5時以降は駄目ということで、来ない人がいるかもしれない。そういう人と予約してあれば午後5時からでも見られるでは不公平感があ

るような感じもする。実際の問題としてどうか。

【文化振興課 串橋課長】

現在、レストラン事業者は完全予約制で食事をしてもらうことを考えているので、午後5時以降は食事の予約をされた方だけが入館することができる。入口でまず声掛けをして、レストランを予約している方は中に入れてもらう。入ってもらえれば、館内を見学することもできる。入口で声掛けした時点で予約をしていない場合、食事をしてもらうことができないので、入口でお引き取りいただく。

【杉本委員】

予約をしていない人の話をしているのではない。予約している人は、午後5時以降でも館内を見学できる。午後5時で閉館ということと、レストランを予約している人は、その午後5時という閉館時間は取っ払われてしまうが、それでよいのか。それはちょっとおかしいのではないかと思う。そこはやはり、きちんとしておいて、午後5時以降は予約している人であろうが、予約をしていない人であろうが「見学は駄目」としておかないと、トラブルの元になると思う。

【浦壁委員】

旧師団長官舎の管理の在り方については、ちょうど昨年の今頃の時期に諮問され、地域協議会として回答し、要望をつけて大まかな点で採決されている。例えばレストランのことについても、きちんと公募型プロポーザル方式で民間から公募され、事業者と市との細かい契約がある。そのため、スタッフが何人、開館時間がどうこう、新型コロナウイルスがどうこう、この場でわざわざ協議する必要はないと思う。これはあくまでも、事業者と市との間の契約で細かいところを決めていると思うし、対応のあり方が考えられていると思う。私達がここで考えなければならないことは、今回諮問されている「午前10時から午後5時」、この大前提について協議すればよい。レストランの運営云々、スタッフがどうこう、と細かいことまで地域協議会には何の決定権もない。市民を代表して要望や意見、いろんな考えを行政に橋渡しすることが私たちの使命である。民間業者と市とのいろいろな経緯をここで協議する必要はないと思う。

【本城会長】

今は文化振興課に対する質疑を行っているため、委員間協議はこの後に行う。ま

た意見もあると思うので、その時にお願いしたい。

【西山委員】

年始年末やゴールデンウィーク等は、レストラン等は書き入れ時の1つになると思う。例えば、本町では1月2日より初売りをを行い、お客さんが出ている。私達も出かける。その際にここだけ開館していないということになると、せっかく行くタイミングがあっても行けない。業者の都合があるとは思いますが、そこはある程度考えてほしい。話を聞いていると、この施設が第3セクターのような感じで、市にはあまり責任はない、全て委託業者に任せてある。管理もお客さんが入るのも、それができるという条件でレストラン業者に入ってもらっていると言っているように感じるが、最終責任は市である。そして管理については、レストラン事業者が行うが、市の文化振興課なり、どこかが責任を持って統括で管理すると思う。全部委託で「市は関係ない」という説明に聞き取れた。全部「レストランに任せている」との返答だが、そこだけはきちんと責任のありかを聞かせてほしい。

【文化振興課 申橋課長】

建物をレストラン事業者に貸し、その現場の管理はレストラン事業者になるが、市の持ち物である。市の大事な文化財であり、市の担当課は文化振興課になり、しっかりと責任を持って管理をし、もし何か問題があれば、指導する面も出てくるかと思う。年末年始やお盆等の営業に関しては、今ここで明言をすることは難しい。ただ、現在もおそらくお盆はお店を開けていると思う。年末年始にどのくらいオープンしていたかは分からないが、条例の中でもし仮に、例えば、「年中無休」のように規定してしまうとレストラン事業者がそれをずっと行わなければならない。そのため、条例上は「年末年始、12月29日から1月3日まで休館」としながら、お客さんの入り具合等を見て、レストラン事業者ができる範囲で開けていくこともあり得ると考えている。

【西山委員】

それは今、案件としてこのかたちで出てきているが、先ほどの旧今井染物屋と同様に、例えば1、2年ぐらい様子を見て、必要であれば柔軟に対応し、また対応する際は地域協議会にも報告してもらえるか。

【文化振興課 申橋課長】

お客さんが来てどうにもならないくらい入っていただきたいと私たちも思っている。入り込み状況を見ながら、柔軟というのか、拡大というのか分からないが、対応していくこともあり得ると考えている。夜の営業も今のところは「午後10時まで」と聞いているが、それもまだ確定したものではなく、レストラン事業者として現時点で想定し得る時間である。開館日についても、こちらとしてはお客さんが入っているのであれば、なるべく開けてもらいたいという願いはするが、それはこれからオープンし、状況を見ながらお願いしていくことになると思う。

【富田委員】

公開時間が「午前10時から午後5時まで」でよいか否かを審議するわけだが、「但し、レストランを利用する人は、午後10時の閉店までOK」の旨の但し書きのようなものがあるのか。

【文化振興課 西山主任】

条例に規定するのは「午前10時から午後5時」となる。参考まで現在の旧師団長官舎の条例では、「市長が必要と認めるときは、これを変更することができる」と公開についての但し書きが規定されている。この内容については今後、議会に諮る中身にも関わるため、どのような文言になるのかは今後の話になってくる。公開時間と違う飲食の事業との関係性の複雑さと思って聞いている。繰り返しになるが、公開は「午前10時から午後5時まで」の7時間である。この間は、誰が来ても自由に入館でき、見学もできる。また、なぜ夜のディナー営業ができるのかについては、旧師団長官舎の目的、その運営を妨げない範囲において、事業者に市が許可する行政財産の使用許可という別途手続きがあり、そういった組み合わせの中で今回の事業を行っていく。

【北川委員】

今回の諮問は「旧師団長官舎の管理の在り方」ということで、見学施設としての「公開時間」と「休館日」の諮問ということによいか。レストランのことは考えずに、意見を言うということによいか。あくまでも見学施設としてのことなのか。

【文化振興課 串橋課長】

一言でいうと「そうです」ということになる。条例で規定する公開時間、つまり「訪れた方が自由に入館して見学できる時間」ということで、見学できる時間を条

例の中に「午前10時から午後5時まで」と規定させてほしいということである。

【本城会長】

文化振興課に対する質疑を以上で終了することを諮り、委員の了承を得る。

これより、委員による審議に入る。旧師団長官舎の管理の在り方について、別紙のとおり定めることに関して、意見のある委員の発言を求める。

【西山委員】

先ほどの北川委員の話にもあったが、今回は「公開時間」、「休館日」、「年始年末」の3点について考えればよく、レストランの内容については横へ置いた考えでよいか。

【本城会長】

そのとおりである。

【吉田委員】

私は観光客等、旧師団長官舎を見たいという人のために、やはり朝早く、それほど早いわけではないが、皆さん午前9時から仕事をするので、公開時間は午前9時がよいと思う。

【本城会長】

他に意見を求めるが、なし。

採決してよいかを諮り、委員全員の了承を得る。

諮問第60号 旧師団長官舎の管理の在り方について、採決の結果、支障なしが委員の過半数に達したことから、支障なしと決する。

高田区地域協議会として附帯意見とすべき意見がある委員の発言を求める。

【栗田委員】

公開時間とレストランの営業時間が分けて表記されていたため、私も北川委員が質問されるまでは空間的にも分かれているものと思っていた。例えば、午後5時になったら立ち入れないエリアがあり、そこにはロープのようなものが置いてあり、レストランのディナーに来たお客さんはレストラン営業をしている決められたエリアだけを見ることができるといふか、ただ食事ができるということかと思っていた。公開時間とレストランの営業時間がもし分かれるのであれば、空間的にも分けて営業した方が腑に落ちる気がする。また、吉田委員も懸念していたが、ランチタ

イムでゆったり食事をしたい人達のところに、館内を見学に来る人達がぞろぞろといるのは一体どういう状況なのかすごく違和感がある。実際の営業をイメージしてみると、やはり見学の人は見学、食事の人は食事と分けた方がよいのではないかと思う。また、余計なことかもしれないが、レストラン営業をする事業者も、余計な人員の負担がなくて済むのではないかと思う。午前10時から午後5時は専門に館内をガイドする人を1人付けておくこともできると思う。

【吉田委員】

高田の夜桜や朝の観蓮会等、上越の売り文句のイベントの時期は、観光客も地元の人も結構朝早く動くので、せめて午前9時頃からなど、柔軟に考えてほしい。

【浦壁委員】

この旧師団長官舎は、レストランに用途変更するとはいっても、おおもとは文化財である。高田の歴史と文化である。賑わいのためのひとつの方策としてレストランを評価すると回遊する人間も多くなるし、観光客にもよいという住民の考えが入れられたと思う。そこでレストランが後で付け加えられた。旧師団長官舎そのものは、あくまでも歴史・文化、これを継承、保存していかなければいけない。それが大きな目的である。そのため、いちいち「レストランの時間は何時」ということを明記すること自体、文化財としての格が落ちるのではないか。一市民として単純にそのように思う。もしチラシとかパンフレットを作る時に、レストランの部分に公開時間を明記する。場合によっては午後10時までできるとか、そこはうまくチラシ等に記するものであって、ここで諮問事項としてわざわざ要望や附帯事項として明記することはあまり賛成しない。

【松矢委員】

私はこの近くに住んでいるので、よく子どもの時から遊んだりしていた。今は工事をしているため駄目だが、工事をしていない時は会館の中に入らなくても裏側に渡って、庭を見て、青田川に抜ける道がある。まさに上越の哲学の道と言ってもよいくらい、京都の哲学の道よりよほどよい。例えば桜の時期であれば青田川の桜を見て、そのまま公園に行く、すごくよいルートである。「午前10時から午後5時」が公開時間であるが、建物の中に入らなければ、今後も通れるようにするのか聞きたい。そこを通れるようにしてもらえると非常にありがたい。

【本城会長】

これは当然のことではないか。敷地内を通過してはいけないとの規制をレストラン事業者であるわけではないと思う。

【松矢委員】

それであればよい。すばらしいルートだ。

【西山委員】

全体を通して「午前10時から午後5時」という規定はよいが、例えば、桜の時期等、観光客だけでなく私たち一般の住民でも見たい人もいると思う。ある程度柔軟に状況を見て見学ができるよう協議してもらいたい。臨時で開館しながら文化財としての旧師団長官舎を今後もきちんと継続してほしいと思う。レストランは別として、市民や観光客が見られるような旧師団長官舎として、例えば、市の職員が観桜会の時に1週間だけ夜の対応をする等、対応策はいろいろあるが、柔軟に対応してほしい旨の意見をつけてもらえればと思う。

【本城会長】

大体、意見が出尽くしたと思う。附帯意見については、後日、出た意見を正副会長でまとめ、次の会議で答申案を提示することを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第3 議題(2)「諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について」を終了する。

—次第4 事務連絡—

【本城会長】

次に次第4「事務連絡」について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

次回の協議会の日程連絡

- ・第8回地域協議会：10月19日(月) 午後6時30分から 福祉交流プラザ
- ・第9回地域協議会：11月16日(月) 午後6時30分から 福祉交流プラザ

【本城会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

その他全体を通して質問等を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。